

発行:弘大病院広報委員会
 (委員長:水沼英樹病院長補佐)
 〒036-8563 弘前市本町53
 TEL: 0172-33-5111 (代表) FAX: 0172-39-5189
<http://www.med.hirosaki-u.ac.jp/hospital/>

弘前大学医学部附属病院広報誌
 なんとう
南塘だより

※南塘とは、弘前市史によると医学部敷地内にあった南溜池のことをいう。

第40号

(創刊:1994年12月15日)

病院長からの一言「医療安全に向けての意識向上を」

弘前大学医学部
 附属病院長 棟方 昭博



2005年の医療安全推進週間は11月20日～11月26日で、医療事故を防止し、被害者を救済するシステムを目指して、11月22日に厚生労働省医政局の主催の下で、医療安全ワークショップがあり、特定機能病院の院長、ジェネラリストマネージャー等の出席が求められました。講演の導入部分として、厚労省が進めている安全対策について具

体的な説明がありました。医薬品・医療機器等に関わる安全性向上、医療安全に関する教育研修（特に臨床研修医への対応）、ヒヤリ・ハット事例、事故情報の収集・分析、提供、都道府県等に医療安全支援センターを整備しているなど、現在の行政についての説明がありました。さらに、社会保障審議会医療部会においては、平成18年の通常国会への法案提出を念頭に、医療提供体制の改革について審議が行われているとのことであり、今後もさらに医療安全についての社会の視線が厳しくなるものと思われますが、私達のやっている医療に自信を持つべきと感じました。

「医療安全への取組」として、医療被害者の声を現場に生かすために某病院のセーフティーマネージャーから、自分の愛児を亡くした経験から、チーム医療や医師のモラルについて切々と

訴えがありました。その事例報告からは、複雑性イレウスの初期診断がなされていれば救命されたのではないかと、急性腹症の初期診断の重要性を感じられたと同時に、医療人は間接情報で対応することなく、直接患者を診察する重要性を忘れてはなりません。その後、南山大学教授、弁護士の加藤良夫先生から“不幸な事態”を防ぐ「5つの力」の紹介がありました。1. 診断・治療の力…研鑽、トレーニングシステム
 2. 患者的人権を守る力…患者中心、説明
 3. 真実を報告する力…正直、謙虚、勇気
 4. 誠実に向き合う力…全人格、カウンセリングマインド
 5. ピア・レビューの力…質向上のためのシステム。いずれも当然なことであり、これらの事項を忘れずに日常診療に努力したいものです。

診療科の紹介【形成外科】

形成外科とは、外傷や腫瘍切除による変形を、さまざまな手術方法を駆使して元の状態に近づけ、より目立たなく縫合する診療科です。外傷や手術による瘢痕は患者が直接目にする部分であり、精神的な意味も含めてQOLの向上に大きく関わっています。

形成外科で扱う疾患は、大きく3つに分類されます。

1. 外傷、外傷後変形

体表の外傷、熱傷を扱い、顔面では骨折も治療します。外傷や熱傷後に生じた瘢痕拘縮、肥厚性瘢痕による機能障害の改善、整容面の改善は形成外科の主要分野です。

2. 腫瘍、腫瘍切除後再建

主に皮膚、皮下腫瘍の切除、および切除後欠損を皮膚移植や各種の皮弁を用いて再建します。

最近、他科から依頼される再建術が増えており、頭頸部腫瘍切除後のマイクロサーチェリーを用いた各種皮弁による再建などを手がけています。

3. 表在性先天異常

体表の異常は形成外科で扱いますが、当科では特に唇裂、口蓋裂に力を入れています。唇裂口蓋裂は言語や咬合とも関連し、言語聴覚士、矯正歯科医と連携したチーム医療を行っています。

また、耳介変形や唇裂鼻変形に対する矯正装具を当科オリジナルの方法で作成、使用しており、良好な結果を得ています。

現在、形成外科では、月、水、金は外来診療、火、木は手術を行い、これと平行して病棟診療を行っています。この他に他科からの依頼の再建手術や外傷などの急患には随時対応しております。

形成外科は、海外では形成再建外科という名前が一般的であり、「再建」が主な仕事です。さまざまな欠損をさまざまな組織を用いて再建していくわ



けですが、個々の患者で同じ形の欠損などなく、それぞれに最も適切な方法を考えいかなければなりません。また、その結果は直接見ることができます。それゆえ、形成外科はやりがいのある仕事であり、当科医師一同、より質の高い医療を提供できるよう日々努力しています。

特別講演『大学病院を取り巻く環境と課題』

弘前大学学長特別補佐、宮城県病院事業管理者の久道茂氏による講演会が11月4日(金)午後5時10分から、医学部基礎大講義室を会場に開催された。

講演会には、法人本部から遠藤学長、中山財務理事をはじめ財務部、監査室などから多数出席、医学部、病院から約140名の出席者があった。

開催に当たり、棟方病院長から挨拶の後、講師の紹介があり、1時間半にわたり熱心な講演が行われた。

講演は、講師の経験談を交え「社会の変化」から「医療の現状」、「大学病院の使命と社会的責任」、「マネジメント改革の必要性」まで多岐にわたり、また、「大学病院の付加価値」、「医療の質と経営の健全化」、「経営効率の向

上策」、「地域医療貢献」、「16年度業務の実施状況について」「コスト意識を持った病院経営と職員全体がコスト意識を持つ必要性」等具体に踏み込んだ貴重な内容となり、参加者は熱心に聞き入っていた。

予定より10分遅れでスタートした講演会は70分を要し、盛会裏に終わった。ただ、当初予定していた時間を予想外のくい込みにより、省略された内容もあり、質疑タイムが設けられなかつたのが、残念でした。

大学病院の役割を踏まえながら、患者さんと身内の方が大学病院の医療に満足と理解をして頂けるためには、さらに職員の意識改革が必要であり、今



後も、スキルアップのための企画をしていきたいと考えていますので、ご協力お願いします。

(病院経営企画室)

先憂後楽

ルック・アット・ライトサイド!



病院広報委員会委員
 (皮膚科) 花田 勝美

現今、暗い話は山ほどあるが、考え方次第で明るい希望も湧いてくる。新外来棟の建築現場が、教室の廊下を隔てた窓から一望できる。建物が出来上がって行く際の植音というものはなんとも心地よく響くものである。たとえ、それが借金でも楽しいものがある。世の中、挙げてローン時代。出来てしまえばその建物自体が心の支えにもなるというのだ。ローンの返済にもおのずと力が入る。本誌第38号で、木村博人委員は名文を残している。「新外来棟建築の植音が経営効率化へのムチの音ではなく、心地よい療養環境と労働環境の完成に向けた鼓動のようであつてほしい」と。一刻も早く、心地よい労働環境に身をおいてみたいものである。危機管理が叫ばれる。しかし、人間の注意力にも限度がある。ましてや、疲労、睡眠不足はこれに拍車を掛ける。大学病院では、医師も、パラメディカルスタッフも、事務員も懸命に働き続け、いまや疲労は極に達している。それを反映してかどうか、インシデント・アクシデントの報告例が月に100件前後はある。驚くべきことに、近隣の病院に比べれば約2分の1だという。医師の報告義務の欠如とみるか、よく解釈すれば当院はリスクの少ない病院ということになる。①事故の予防、②原因究明、③再発予防、への努力は欠かせないものがあり、互いの事故を共有して次に生かすことでも大事である。しかし、本当は「休養」こそが必要だ。張り詰めた糸はやがて切れる。堂々と「休暇」のとれる環境を作るべきである。そのためにも「ヒト」が必要である。残念ながら、研修医に関してはいまのところ都会の有名病院の宣伝に圧倒されている。ただ、大学病院離れは当院に限った現象ではない。前期研修医制度の目的のひとつが大学病院からの医師の剥脱(?)にあるので、現実をふまえて前向きに考えなければならない。還ってくるはずの後期研修医は都会が満杯となる5年後あたりになるといわれる。この間をなんとか耐え忍ばなければならない。かといって、手をこまねいて見ているわけにはいかない。大学病院の良さはなんといっても、専門医の養成に絶対的なパワーを有することである。5年間で大学と地域医療をローテートさせ、専門医を育成するという「医師循環ネットワーク」は魅力的である。もちろん中核は大学である。皮膚科はじめいくつかの診療科は研修の義務からはずされている点でさみしい。是非、他科の研修にも連動させて生かしていただきたいものである。SGTの学生には専門性の必要さの他、もうひとつ力説していることがある。それは、医師も「生身」の人間ということである。代診に即応できるのは大学の仲間である。長い人生の間、冠婚葬祭あり、休養も必要で、大学との連動があってこそ容易となる。母校を利用しない手はない。研修制度施行前は、先輩との「ノミニュケーション」がしばしば将来を決定した。うまい「酒」に代わるものがあるはずで、未来は決して暗くはない。

厚生労働省特定共同指導と東北厚生局医療監視について

今秋は厚生労働省関連の二つの立入検査が弘大病院に対して実施されました。9月15日(木)と16日(金)に、保険医療制度に対する理解の向上と適正な保険診療の推進を図ることを目的として、厚生労働省、青森社会保険事務局などによる「特定共同指導」が実施されました。15日は担当官

による現場視察に始まり、午後から医師の作成した診療記録などの入念な検査が実施され、翌16日には臨床小講義室に医療スタッフなどを集めて集団指導と講評が行われました。診療記録の記載や診療内容に関する詳細にわたる講評を、病院長をはじめとした出席者はメモをとるなどして真剣に聴いていました。

また10月17日(月)と18日(火)には、東北厚生局、青森県などによる「医療監視」が実施されました。医療監視とは、病院の医療安全管理体制や施設設備の現状などを検査することにより、病院の提供する医療



の質の向上を図ることを目的とするもので、17日午後から担当官による書類検査、翌18日に全病棟などへの現場視察が行われました。最後に病院大会議室で講評が行われ、東北厚生局の佐久間医事課長から、医療安全対策と院内感染対策の効果的な実施のため院内の各部門の連携強化を図っていただきたい、との指摘がありました。

いずれの検査も真剣な雰囲気の中で行われ、各医療スタッフは特定機能病院にふさわしい良質の医療を提供することへの責任をあらためて感じている様子でした。

第7回国立大学附属病院感染対策協議会(総会)を開催

第7回国立大学附属病院感染対策協議会(総会)が11月24日と25日の両日、ホテルニューキャッスルを会場として、弘前大学の当番により、厚生労働省医政局指導課から溝口主査、文部科学省から神田大学病院支援室室長補佐、吉川専門職、竹本事務官の出席を得て開催された。

初日の協議会(総会)では、当番大学の棟方病院長、砂田看護部長、本協議会の武澤代表、神田大学病院支援室室長補佐の挨拶に引き続き、溝口主査による特別講演の後、全体会議、各作業部会による調査結果報告及びテーマI「感染対策とインフォームドコンセント」に関する基調報告等が行われた。初日の協議会(総会)後に行われた懇談会では、和やかな雰囲気の中で有意義な情報交換が行われ、



今後に実りのあるものとなった。

また、2日目の協議会(総会)はテーマII「院内感染アウトブレイクへの対応」、テーマIII「国産エビデンス収集プロジェクト」に関する事例報告及び討論が行われた。

(総務課)

院内コンサート 12月/医学部管弦楽団&医学部創立50周年記念アンサンブル 11月/東奥義塾グリークラブ

患者サービスの一環として実施している院内コンサート。

10月と11月の2回、いずれも午後6時45分から外来待合ホールでコンサートが開かれました。

10月14日(金)は、院内コンサートの常連である「医学部管弦楽団&医学部創立50周年記念アンサンブル」を迎えてのコンサート。

プログラムは、日本の夏、日本の秋、バロック風日本の四季など。さらにバイオリンの協奏曲、さらにチェンバロの調べも加わり、観客もホールに座りきれない約150名ほどが集まり楽しいコンサートになりました。

また、11月1日(火)には、院内コンサートは前年の11月に引き続き「東奥義塾グリークラブ」を迎えての混声合唱。

プログラムは、『さくら貝の唄』、『日本古謡集』など昔懐かしい十余名の高校生の滌刺とした歌声が会場の隅々まで通り、また、「みんなで歌いましょう」では『森の熊さん』と『もみじ』をメンバーが患者さんの席に1人ずつ入ってみんなで輪唱するなど、和やかで元気な輪が大きく広がり外来ホールに、約130名ほど集まり和気あいあいのコンサートになりました。



コンサートは、医学部管弦楽団が予定をオーバーし約1時間、グリークラブもオーバーし約50分と文字どおりの盛り上がったミニコンサートでしたが、会場の大勢の患者さんたちには好評で、十分満足の様子でした。

メンバーの方々にはご多忙中、ボランティアとして貴重な時間を割いていただき感謝に堪えません。心からお礼申し上げます。

(医事課)

附属病院消防訓練について

今年も、有事の際に職員が事故の任務を的確に遂行するため、「附属病院総合消防訓練」を、11月4日(金)午後1時30分から約1時間、第1病棟8階及び南塘グラウンドにおいて実施されました。

火災は、第1病棟8階奥の乾燥室から深夜の午前3時に出火したものと想定し、自衛消防隊長(病院長)他、病院関係者、弘前消防署員らが見守る中、看護師による防災センターへの通報訓練及び医師、他フロアからの応援看護師による模擬患者の避難誘導訓練、屋内消火栓を使用しての放水訓練が消防計画に従い、迅速かつ着実に実施されました。

また、弘前消防署の梯子車による病棟8階バルコニーからの高所の模擬患者救助訓練もありましたが、消防隊員の誘導のもとに、円滑に避難することが出来ました。

つぎに病棟での避難訓練終了後、南塘グラウンドで弘前消防署員より消火



器の取扱説明を受けた後、消火訓練が実施されました。実際にガソリン入りの容器に点火し、炎が立ち上がる中、約30名の職員が消火器を手に一人ずつ炎と消火作業の位置を確認しながら、目標物に消化剤を噴射し、消火訓練を続けました。

全ての訓練終了後、自衛消防隊長、弘前消防署員による講評を受けましたが、特に大きな指摘事項もなく、訓練を無事終了することが出来ました。なお、今回の「附属病院総合消防訓練」が病院内の防火管理体制の確立と防火思想の普及を図るために一助となればと思う次第です。(施設環境部環境安全課)

第1回 パス大会



院内のパス委員会が本年度から大幅に再編され、現在、パス審査小委員会、バリアンス・スマートマット検討・作成支援小委員会、院内パス大会運営小委員会、パス管理・財務小委員会と4つの小委員会にわかれ、それぞれの活動を行っています。そのうちのパス大会運営小委員会により平成17年9月28日、今回の初めてのパス大会が行われましたが、この小委員会では外部よりパスに詳しい方々を招いての講演会なども企画していく予定でいます。

第一回目パス大会、今回は呼吸器・心臓血管外科で使用している弁置換術クリティカルパスの改訂というテーマで、改訂作業に関わっていただいた過程を各部署の立場から報告していただきました。弁置換術後は抗凝固療法(ワーファリン)が必要ですが、この薬剤のコントロールについて薬剤部(小原信一)、検査技師(齊藤順子)の立場から検討していただきました。また、栄養士(須藤信子)の立場から食事指導をパスの中に盛り込んだ点、病棟看護師(片山

(呼吸器外科・心臓血管外科 鈴木保之)

外来診療棟トイレ改修工事

この度、外来診療棟1階西側のトイレを改修し、明るく清潔な環境に改善しました。工事は、狭隘なトイレを隣接する部屋まで取り込みながら、面積を広げて改修したもので、工事着手後1ヶ月半近くもかかり、期間中ご利用の方々に大変ご不便をおかけしました。

今回の改修は、新外来診療棟が平成20年度開院に向けて代替中であるという事情から、最小限の範囲に留めております。

改修に至った経緯としては、平成16年度に化学療法室が外来診療棟1階に新設されたことにより、①点滴をしながらトイレを使用する必要があった、②近隣のトイレではプライバシーも十分に確保

できないような状況も生じたという点について早急に改善が望まれたことにあります。

改修の主な内容は、点滴をしながらでも利用しやすいよう、出入り口やトイレペースを広くすると共に床の段差を無くしております。また、建物の構造上、窓を設けられないため、照明や換気にも配慮すなど、安心・安全なトイレになるよう心がけました。

日頃より、施設環境部では、利用者等の意見を参考に施設・設備を整備し、サービス向上に努力したいと考えておりますが、予算も限られていることから、経費節減に関し、より一層の節電や節水等にご協力いただきたいと思っております。

(施設環境部環境安全課)

【編集後記】

さて、11月下旬になって、弘前にもやっと普通の寒さがやってきたようと思える今日この頃です。

最近、医療の質に関する監査として、9月の厚生労働省と青森社会保険事務局の特定共同指導、10月の東北厚生局、青森県と弘前保健所の医療監視(立ち入り検査)、11月の国立大学病院間の医療安全に関する相互チェック(岐阜大学来学)、青森県と弘前保健所の精神病院実地指導・実地審査が次々に行われました。

監査で対応している本院の医師、看護師等の職員を見ますと、医療の質に関する内容は別にして、我々大学病院が地域住民の期待を受けて高度な診療を行うなか、本院職員は日夜、診療に努力していることを感じます。

また、高度な医療、特に高度先進

医療の開発・実施や先進的な医療の提供も行いつつ、保険医療機関として、法律・療養担当規則等によって決められた標準的な医療の実施(保険診療の基準も同時にクリア)もしなければならないという課題を背負いながら、職員のがんばっている姿が見えます。

しかし、この環境下に置かれている病院に対して、監査における講評は、病院の不備を指摘するだけという寂しい結果しか残らないことにやりきれないものを感じます。

たとえ、目的がそうでもあっても、我々病院職員にも、一言「ねぎらいのことば」があつてもいいのではないかと思っています。国の政策である医療の充実の最前線に立って、国民(いや青森県民)の医療への欲求を満たしているのだから。

(広報委員 O. H.)